

森林・林業に関する連携協力の取組

京都府立大学との連携協力



近畿中国森林管理局

京都府立大学と近畿中国森林管理局との連携協力の概要

【平成25年11月連携協定締結】

協定締結に基づく主な取組

※年一回会議を開催し、連携して取り組みたい分野・事項について調整を図っています。

大学から国に対する協力

職員研修への講師派遣など

平成27年度から、国有林を直接管理する「森林官」に任用された者等を対象とする研修において、特別講義をしていただくとともに、大野演習林での収穫調査実習にご協力いただいています。



特別講義【H28年10月撮影】



収穫調査実習【H28年10月撮影】

大学と国が協力した取組

早生樹の植栽試験及び普及活動

平成27年度から、早生樹であるセンダンの植栽試験を共同で実施するとともに、産官学共催セミナーを開催するなど、早生樹の普及活動にも連携して取り組んでいます。

平成29年度には、教育現場での森林環境教育に早生樹を活用する全国初の試みとして、中学校でのセンダンの植樹を行いました。



センダン植栽試験地
植栽後2年半が経過した
センダン
【H29年10月撮影】



京都市立蜂ヶ岡中学校にセンダンを植樹。
生徒にセンダンの特性を説明。【H29年4月撮影】

国から大学に対する協力

データ及びフィールドの提供

京都府立大学が行っているLiDAR（航空機レーザースキャナー）による立木密度と樹高の推定値の精度向上のための試験研究に対して、京都大阪森林管理事務所管内の国有林におけるLiDARデータを提供しました。

京都府立大学は、同国有林において現地調査を実施し、LiDARデータと現地調査結果との比較検証を行いました。



神山国有林での調査【H28年7月撮影】

連携協力による取組事項一覧(平成29年度)

1. 大学から局への協力

(1) 各種委員会等での指導・助言

委員会等の名称	具体的な連携協力内容
地域管理経営計画等有識者懇談会	委員として、ご指導いただいている(平成26年度～)。また、国有林の地域別の森林計画の樹立にあたり、ご指導いただいている。
保護林管理委員会	委員として、保護林の適切な設定、管理等についてご指導いただいている。
都市部近郊における森林整備・保全に関する検討会	委員として、ご指導いただいている(平成29年度～)。
京都伝統文化の森推進協議会	東山風景林林相改善事業など国有林を活用した協議会の取組全体に関して、専門委員等として、ご指導をいただいている(平成19年度～)。
嵐山国有林の取扱に関する意見交換会	嵐山国有林の取扱について、意見交換会起ち上げ当初からご指導いただいている(平成21年度～)。

(2) 各種検討会・イベント等への講師派遣等

検討会等の名称	具体的な連携協力内容
森林官フォローアップ研修	10月26日～27日、国有林の現場を直接管理する「森林官」に任用された者等を対象とする研修において、「西日本暖温帯域の都市近郊二次林における遷移の進行とその影響」の特別講義をしていただいた。また、大野演習林において、林齢が100年を超えるスギ・ヒノキの林分での収穫調査実習をさせていただき、職員のスキルアップにご協力いただいた(平成27年度～)。

2. 大学と局との連携

(1) 共同試験等

共同試験等	具体的な連携協力内容
早生樹植栽試験	共同試験として、近畿中国森林管理局管内11箇所において、センダン植栽試験を実施している(平成27年度～)。京都府立大学には、試験地での気象観測や土壌断面調査を実施していただくとともに、気候帯等の違いによるセンダン成長量の違いについて分析を行っていただいている。また、平成29年度にセンダンを植栽した2箇所(岡山署管内国有林、広島北部署管内国有林)において、新たに気象観測機器を設置し、観測を開始いただいた(平成29年度～)。

(2) 業務説明

事項	具体的な連携協力内容
林野庁業務説明会	1月17日、京都府立大学において、林野庁業務説明会を開催し、3年生を中心に10名に参加いただいた。

(3) その他の連携事項

事項	具体的な連携協力内容
センダンの調査指導	4月25日に、京都市立蜂ヶ丘中学校で実施したセンダンの記念植樹について、科学部生徒による植栽及び植栽後の調査等にあたり、ご指導をいただいている（平成29年度～）
森林（もり）のギャラリーでの展示	12月4日～1月5日、近畿中国森林管理局1階の展示スペース「森林（もり）のギャラリー」において、早生植林材研究会として、「早生樹研究の取組紹介」の展示をしていただいた（平成27年度～）
中学校フィールドワーク	嵐山国有林で開催される市立嵯峨中学校フィールドワークについて、ご指導いただいている（平成24年～）。

3. 大学への協力

(1) 調査フィールド等の提供

試験地等	具体的な連携協力内容
LiDARデータの解析による森林資源量等の把握	安祥寺山国有林等における提供したLiDARデータ（航空機レーザースキャナデータ）を用いて、現地調査の結果との比較を行い、立木密度と樹高値の精度向上のための研究を実施していただいている（平成26年度～）。
東山におけるシカの食害状況把握のための植生調査	現地で植生調査や食痕履歴法を用いた調査を行うとともに、シカの来訪状況を把握するため、自動撮影装置（カメラ）を林内に設置する。得られた現地のデータ利用し、ニホンシカの立地選好性の検証を実施していただいている（平成29年度～）
東山での植生調査	京都市市街地での暖温帯常緑広葉樹林における種子散布様式の調査を行うため、落下種子量、実生及び稚樹の動態調査を実施していただいている（平成22年度～）。

京都府立大学と林野庁近畿中国森林管理局との連携と協力に関する協定

京都府立大学（以下「甲」という。）及び林野庁近畿中国森林管理局（以下「乙」という。）は、近畿及び中国地域（2府12県）における森林の多面的機能の持続的発揮、森林・林業の再生、地域振興及び人材育成に向けた連携と協力に関する協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が連携・協力し、それぞれの人材、資源、フィールドや研究データ等の活用を図りながら、生物多様性の保全をはじめとする森林の有する多面的機能の持続的発揮、森林資源の有効利用、森林・林業の再生及び地域振興に貢献するための調査研究及び人材育成等の促進を図ることを目的とする。

（連携及び協力する事項）

第2条 甲と乙が、前条の目的を達成するため、連携・協力する事項は以下のとおりとする。

- (1) 乙は、甲が取り組む研究等のフィールド並びに乙が行った技術開発の成果及び調査資料等を甲からの要請に応じて提供する。
- (2) 甲は、乙の業務や技術開発、調査研究等に対する指導、助言及び甲の有するデータの提供等を乙からの要請に応じて協力する。
- (3) 甲及び乙は、各々の得られた研究成果及び研究成果を利用して開発された林業技術の普及及び定着に連携・協力して取り組む。
- (4) 甲及び乙は、森林・林業の専門的かつ高度な知識・技術を有する人材の育成に連携・協力して取り組む。

（連絡・調整機関）

第3条 甲及び乙は、この協定に定める連携・協力の円滑な推進のため、定期的に連絡調整会議を行う。

- 2 連絡調整会議は、甲及び乙で構成する。
- 3 連絡調整会議は、毎年度1回は行うものとする。

【参考】協定書（写）

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から平成28年3月31日までとする。
ただし、協定有効期間満了の日の2ヶ月前までに甲又は乙から特段の申し出がない場合は、有効期間満了の日の翌日からさらに3年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 甲及び乙は、この協定内容を変更することが必要となった場合及びこの協定に定められた事項以外について連携・協力する必要が生じた場合は、速やかに協議し、これを解決するものとする。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その一通を保管する。

平成25年11月26日

甲 京都市左京区下鴨半木町1-5
京都府立大学
学長

渡辺信一郎



乙 大阪市北区天満橋1-8-75
林野庁近畿中国森林管理局
局長

前川春一郎

